

## 平成29年 第3回八頭町議会臨時会 提案理由

### 議案第52号

専決処分の承認を求めるについて（八頭町税条例の一部改正）

平成29年3月31日をもちまして、地方税法の一部を改正する法律が公布されました。

今回の主な改正を申し上げますと、軽自動車税では、新車で燃料性能等の優れた軽自動車を購入した場合、取得した年度の翌年度分の税率を軽減する特例措置（いわゆる「軽自動車税のグリーン化特例」）について、適用期限が平成29年3月31日までだったものが、2年延長となります。

また、固定資産税では、保育の受け皿整備の促進のための措置として、家庭的保育事業等に必要な家屋や償却資産について特例措置（わがまち特例）が追加されておりましますし、耐震改修や省エネ改修を行った長期優良住宅に対して特例措置の拡充がなされています。

これらの改正に合わせまして、この度、八頭町税条例の所要の改正を行うものです。

### 議案第53号

専決処分の承認を求めるについて

（八頭町国民健康保険税条例の一部改正）

平成29年3月31日をもちまして、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の減額の基準につきまして、5割軽減の対象となる所得の算定で被保険者の人数に乗ずる金額を27万円（現行26万5千円）に、また、2割軽減の対象となる所得の算定金額が、49万円（現行48万円）に引き上げられ、低所得者の方への保険税軽減措置の拡充がされました。

この改正に合わせまして、この度、八頭町国民健康保険税条例の所要の改正を行うものです。

### 議案第54号

監査委員の選任につき同意を求めるについて（その1）

監査委員として平成17年5月13日よりご活躍をいたしました田中壽人さんの任期が、平成29年5月13日で任期満了となり、この

度、ご勇退されます。田中さんには、3期12年の長きに渡り、大変お世話になりました。ありがとうございました。

監査委員は、人格高潔で財務管理、また事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有する方とされております。後任者に高い識見と豊かな財務管理の経験をお持ちの八頭町市場272番地の丸山長智（まるやま みちのり）さんを適任者であると考え、選任しようとするものです。

丸山さんは、昭和27年5月16日のお生まれで、昭和46年4月に大蔵省中国財務局鳥取財務部に入省され、上席国有財産管理官や上席証券検査官などを歴任され、平成25年3月に定年退職されております。現在は、農業に従事されており、地域での人望も厚く活躍されておられます。

任期につきましては、平成33年5月13日まででございます。

### 議案第55号

#### 監査委員の選任につき同意を求めるについて(その2)

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員を選任したいので、本議会の同意を求めるものです。

### 議案第56号

#### 教育長の任命につき同意を求めるについて

平成25年5月3日よりご活躍をいただいております教育委員会委員の教育長であります薮田邦彦さんの任期が、平成29年5月2日で任期満了となります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年に一部改正され、平成27年4月1日より新制度が施行されておりますが、特例期間の「教育委員会委員の教育長」としての任期が終了となります。

新制度においては、教育委員としてではなく「教育長」として、薮田さんを再度任命いたしましたく本議会の同意をお願いするものです。任期は3年であります。

薮田さんは4年前に教育長に就任し、その間、教育振興への積極的な取組や将来を担う子供たちの健全な育成を図り、行政キャリアを活かした、教育行政の諸課題解決に向け、邁進していただいているところです。

### 議案第57号

#### 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

教育委員として平成25年5月3日よりご活躍をいただいております勝連太朗さんの任期が、平成29年5月2日で任期満了となります。学校教育に精通されたお方で引き続きと考えていましたが、ご家庭の事情もあり本人の辞任の意向が強く断念いたしました。

勝連さんにおかれましては、1期4年に渡り、教育委員としてご活躍いただきました。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。

この度、後任者に、これまで教育問題やPTA活動等にも正面から熱心に取り組まれ、人柄は温厚で保護者や学校の信頼も厚い、八頭町坂田229番地2の谷口隆司(たにぐち たかし)さんを教育委員として任命させていただきたいと考えております。任期は4年であります。

#### 議案第58号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて  
(その1)

固定資産評価審査委員会は、固定資産台帳に登録された評価額に対します不服を審査決定する行政委員会で、委員の任期は3年間であります。

今回、固定資産評価審査委員会委員の田中豊明さんと岸本洋子さんが任期満了(平成29年5月12日)に伴いまして、退任されます。この場をお借りしまして、厚くお礼申しあげます。

議案第58号は、八頭町大江479番地 田中弘江(たなか ひろえ)さんを固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものです。

田中さんにおかれましては、平成23年5月13日から固定資産評価審査委員会委員としてご活躍いただいており、再任をお願いするものです。

田中さんは、現在、八頭町男女共同参画推進会議副会長、鳥取県男女共同参画推進会議副会長、大江地区まちづくり委員会の集落支援員として活躍されておられます。

#### 議案第59号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて  
(その2)

議案第59号は、八頭町郡家75番地 松本伸介(まつもと しんすけ)さんを固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものです。

松本さんにおかれましては、現在、土地家屋調査士として活躍されてお

られます。

また、司法書士並びに行政書士の資格等をお持ちで幅広い識見と豊富な経験でご活躍中であります。

#### 議案第60号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて  
(その3)

議案第60号は、八頭町中946番地 藤田由美子(ふじた ゆみこ)さんを固定資産評価審査委員会委員に選任しようとするものです。

藤田さんにおかれましては、現在、(全国)女性農業経営者会議会長としてご活躍中であります。

なお3名の方とも温厚誠実にして人望も高く、公正で、評価に対します信頼性を確保するうえで適任者と考えております。

任期は、平成29年5月13日から平成32年5月12日までの3年間です。

#### 議案第61号

固定資産評価員の選任につき同意を求めるについて

固定資産評価員につきましては、地方税法第404条第1項の規定に基づき設置するもので、この度、八頭町船岡459番地の岩城憲治(いわき けんじ)さんを固定資産評価員に選任しようとするものです。

岩城さんは、平成3年4月から旧の船岡町役場に奉職され、合併後、農業委員会、税務課、産業観光課と配属となり、この4月から税務課長に就任いたしました。

見識も深く、固定資産の評価に関する知識もお持ちで、適任者と考えております。

#### 議案第62号

八頭町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について

議案第56号で説明いたしました、「教育委員会委員の教育長」として任期満了の平成29年5月2日付をもって、特例期間が終了し、地方公務員

法上の特別職となることから、一般職の職員と異なり、服務に関する規定は適用されないこととなります。

新教育長は、常勤で職責遂行のための職務専念義務が遂行されることを保障するため、同法第11条第5項の規定により、教育長の職務に専念する義務と免除の特例を定める必要があるため、本条例に所要の改正をしようとするものです。

### 議案第63号

#### 平成29年度八頭町一般会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ197万5千円を追加しようとするものです。

歳出では、農林水産業費で地籍調査総務費の補償金に197万5千円余を追加いたしました。

予備費、197万5千円を減額しております。

